

磐田市竜洋なぎの木会館消防設備保守点検業務仕様書

1. 目 的

- (1) この仕様書は、磐田市竜洋なぎの木会館消防用設備の保守点検業務に際して、受託者が遵守すべき業務仕様を示すものである。
- (2) 受託者は、上記の場所に設置した消防用設備を常に良好な状態に保つため、資機材の搬送、足場の固定等の補助的な内容を除き、有資格者の技術員（以下、「技術員」という。）を派遣し、関係法令に合致した点検を行う。
- (3) 受託者は万一事故等により要請を受けたときは直ちに技術員を派遣して適切な処置をとる。
- (4) 緊急対応について、受託者は非火災報等緊急出動要請があった際には速やかに消防設備等の各項目に応じた技術員を派遣し処理にあたること。
- (5) 点検作業において、異常箇所を発見したときは、直ちに委託者に報告するとともに、必要な応急措置を行い、再発防止についてとるべき措置を助言すること。

2. 対象設備

磐田市竜洋なぎの木会館（磐田市）における消防用設備で、別紙「消防用設備一覧表」のとおりとする。

3. 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

4. 資格者

本業務のうち消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士又は消防設備点検資格者免状を有する者）として3名以上の正規雇用従業員を有し、かつ、防火対象物点検を実施するにあたり有資格者（防火対象物点検資格者免状を有する者）として1名以上正規雇用従業員を有すること

5. 一括再委託の禁止

受託者は業務の履行を一括して他に委託し、又は請け負わせてはならない。なお、やむを得ず業務の一部を再委託するときは、委託者と事前に協議のうえ業務委託一部再委託届を提出するものとする。

6. 業務実施日時

機器・総合点検は8月に、機器点検・防火対象物・疑似負荷試験については翌年2月に実施するものとし、実施日時については別途協議の上決定する。ただし、令和11年度については機器・総合点検のみとする。

7. 防災訓練への協力

竜洋なぎの木会館で年2回実施する防災訓練での操作研修などへ必要に応じて技術員の派遣に協力すること。

8. 経費の負担

点検作業に要する器具、材料、消耗品等は受託者の負担とする。なお、点検作業に

必要とする電気・水及び取替部品は委託者の負担とする。

9. 報告の義務

受託者は、点検及び修理が終了したときは、速やかに消防用設備等点検結果報告書を提出し、委託者の承認を得たのち、消防長への提出についても行うこと。

10. その他

この仕様書に定めていない細部の事項及び業務遂行中に生じた疑義については、委託者と協議し、状況に応じた適切な処置を、誠意をもって行うこと。

竜洋なぎの木会館 消防設備保守点検業務一覧表

設 備 名	機 器 名	数 量	記 事
自動火災報知設備 (年2回)	受信機P型 1級 50 回線	1 面	
	発信機P型 1級	25 個	
	表 示 灯	25 個	
	電 鈴	25 個	
	差動式スポット型感知器	126 個	
	定温式スポット型感知器	42 個	
	煙感知器	95 個	
	常用電源	1 式	
	予備電源	1 式	
	配線点検	1 式	
防排煙設備 (年2回)	制 御 盤	1 面	
	煙感知器	10 個	
	シャッター	3 個	
	常用電源	1 式	
	予備電源	1 式	
	配線点検	1 式	
	防火扉	2 個	
消火器 (年2回)	消火器 (外観)	65 本	
非常放送設備 (年2回)	増幅器操作部	1 台	
	スピーカー	129 個	
	常用電源	1 組	
	非常電源	1 組	
	配線点検	1 式	

竜洋なぎの木会館 消防設備保守点検業務一覧表

設 備 名	機 器 名	数 量	記 事
誘 導 灯 (年2回)	誘 導 灯	144 灯	
	配線点検	1 式	
非常照明設備 (年2回)	非常照明	170 灯	
	直流電源装置	1 式	
	配線点検	1 式	
排煙設備 (年2回)	排煙機	2 台	
	排煙口	2 台	
	手動開放装置	2 台	
屋内消火栓設備 (年2回)	加圧送水装置	1 台	
	消火栓屋内	24 台	
	操作盤	1 式	
	起動用スイッチ	24 個	
	表示盤	1 台	
	表示灯	24 個	
	呼水装置	1 式	
	常用電源	1 式	
	配線点検費	1 式	
	放水試験費	1 式	

竜洋なぎの木会館 消防設備保守点検業務一覧表

設 備 名	機 器 名	数 量	記 事
スプリンクラー設備 (年2回)	加圧送水装置	1 組	
	起動装置	1 式	
	流水検知装置	1 台	
	自動開放弁	4 台	
	手動開放弁	8 台	
	制御盤	1 台	
	表示盤	1 台	
	スプリンクラーヘッド	118 個	
	呼水装置	1 台	
	送水口	1 基	
	常用電源	1 式	
	配線点検費	1 式	
	放水試験費	1 式	
自家発電設備 (年2回) ※蓄電池設備、模擬負荷試験 については年1回とする	発電機	1 組	
	始動装置	1 組	
	起動制御盤	1 組	
	連動確認	1 式	
	蓄電池設備	1 式	
	模擬負荷試験	1 式	
防火対象物点検 (年1回)	防火対象物点検	1 式	